



思斉館中学部だより

～「見賢思斉」の精神で たくましく未来を切り拓く
児童生徒の育成～

学校だより No.5
令和7年7月18日
思 斉 館 中 学 部
校 長 馬 場 崎 壮 彦

【学校教育目標】「見賢思斉」の精神でたくましく未来を切り拓く児童生徒の育成

生徒一人一人が、「見賢思斉」の精神を大切にして、自分のよさや可能性を見つけ、伸ばし、夢や目標の実現に向かって
一步一步踏み出すための力（生きる力）を育てていきます。

充実した夏休みになりますよう、よろしくお願いします

これまで、保護者・地域の皆様のご協力・ご支援を得て夏休みを迎えることができたことに、心より感謝申し上げます。

明日から夏休みに入ります。長期の休みでは、一日一日の積み重ねが大切です。この夏休みの間にどのようなことをやりたいのか、まずは目標をしっかりともってほしいと思います。やり遂げたいことは一人一人異なるでしょうが、学習については誰にとっても共通して欠かせないです。学習時間をどこに、どれくらい組み込むのか、それをまず中心において一日の生活の計画を立て、実践を積み重ねてほしいと思います。計画を立ててもそのとおりに進まないこともあるかもしれません。しかし、見通しを立てて、努力し続けることが大切です。自分が立てた計画を自分の力で進めていく、それが中学生にとって自立に向けた一歩になります。

夏休みはご家庭で過ごす時間が多くなります。お子様の自立に向けて、計画的な学習や安全・安心な生活ができるよう励ましやご指導をお願いします。特に、交通安全、熱中症・感染症防止対策や悪天候への対応には十分ご留意ください。

安全で有意義な夏休みを過ごし、8月29日（金）の始業式では全校生徒が元気な姿で登校してほしいと思います。

なお、次のように、適宜、学年登校日等を設定しています。お子様とご確認のうえ、登下校に際してはよろしくご指導ください。

学年登校日（7年）	8／19（火）
学年登校日（8年）	7／30（水）、7／31（木）・8／1（金）※職場体験、8／19（火）
学年登校日（9年）	8／26（火）・27（水）※SAGAテスト等

終業式では、夏休み中の心構え等について話をしました

本日の終業式では、安全・安心で充実した夏休みになるように、次のことを頑張ったり守ったりしてほしいと話をしました。以下、校長の話の要約版です。

皆さん一人一人が、自分のよさや可能性を伸ばし、発揮するために、夏休みもしっかり取り組んでほしい3つのことについて話します。

○いのちを大切にすること

かけがえのないいのちを落とすことがあってはぜったいにいけません。くれぐれも安全面には十分気を付けて、いのちを大切にする行動をとってください。学年登校日や8月29日の始業式は元気な姿を見せてください。また、夏休み中でも、困ったり、悩んだり、不安に思ったりすることがあったら、担任の先生や学年の先生等に相談してください。

○思いやりの心を養うこと、思いやりの心で人に接すること

自分のいのちだけでなく、みんなのいのちを大切に優しい人になってほしいと思います。夏休みの生活の中でも思いやりの心をもって人に接してください。また、8月は平和や人権についても、じっくり考える大切な日があります。すべての人の人権を大切にすること、平和な社会を築いていくことへの思いを強くもって、「思いやりの心」、「人権を尊重する心」を大きく育ててほしいと思います。

○夢や目標をもって、それに向かって粘り強く努力すること

得意なこと、新しいこと、そして、自分が好きなことだけでなく、苦手なことにも、「こんなことをがんばろう」ということを見つけて努力しましょう。特に、学習面では、1学期までの学習を振り返って、苦手なところが少しでもできるようになったり、これだけ頑張ったぞと自信をつけることができたりしてほしいと思います。「見賢思斉」の校訓を大切にして、粘り強く努力しましょう。特に夏休みは、いろいろなことを「自分で決める」場面がでできます。安全に過ごせるよう、きまりや約束事をしっかり守っていくこと、そして、自分で正しく判断して行動することが大切です。

熱中症や感染症対策、交通安全などにも十分留意して、安全・安心を第一に充実した夏休みを過ごしてください。

中体連の県・地区大会での応援、ご協力ありがとうございました

6月28日(土)～7月6日(日)の期間で佐賀市地区中体連大会、7月12日(土)、13日(日)で県中体連大会(水泳・陸上競技)が開催されました。各大会結果の詳細については、学校情報携帯メールでお知らせしたとおりです。選手の皆さんのこれまでの努力、大会での健闘を讃えます。

保護者の皆様方におかれましては、日頃からのご支援・ご協力はもちろんのこと、当日までの健康管理や、円滑な大会運営について、ご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

なお、県中体連大会については、バレーボール部(男子)、卓球部(男子団体、女子個人)、剣道部(男女団体、男女個人)が出場します。前号でお知らせした県吹奏楽大会を含めた日程は次のとおりです。県大会でもこれまでの練習の成果を存分に発揮してください。出場する皆さんの健闘を祈ります。

7月20日(日)、22日(火)、23日(水)	県中体連大会(バレーボール、剣道、卓球)
7月27日(日)	県吹奏楽大会

安全・安心なインターネットの利用にあたって、子どもたちを守りましょう

インターネットに接続できる機器が普及し、多くの子どもたちがそれらを手にする時代です。それに伴って、使い方によっては、生活習慣の乱れ、ネット依存、犯罪被害、著作権等の侵害、SNSに起因する性犯罪等の被害や誘拐等の重大事件も含めたSNS等のトラブルなどの事案も起きています。ご家庭におかれても、お子様のゲームやSNS等の使用に係って、生活習慣の乱れや体調不良、家庭学習の時間確保など、その対応等に苦慮されていませんか。

保護者の皆様におかれては、「大丈夫だろう」と思う前に、まずは、インターネットの特性や危険性を正しく知り、子どもたちがどのような環境でどのような機能を使っているかを把握することが大切です。子ども一人一人を加害者にも被害者にもしないために、必ず、家庭での約束事を決めて、利用させるようにしてください。

なお、次に示している佐賀市教育委員会発行の「情報モラル教育通信」を配付しています。内容は、「子どものネット利用に係るチェック項目」「よくある相談事例」「市教育委員会・市PTA協議会からのお願い」「ネットトラブル等相談窓口」等からなります。ご一読のうえ、ご活用ください。

また、佐賀県教育委員会発行の「こころの相談窓口(児童生徒のみなさんへ 保護者のみなさんへ)」のプリントもあわせて配付していますのでご確認ください。

情報モラル教育通信

令和7年7月発行
佐賀市教育委員会 学校教育課

○子供たちをトラブルから守るために

子供たちが楽しみにしている、夏休みがやってきました。家庭で過ごす自由な時間が長くなり、1日をどのように過ごすか、自分で考え、主体的な生活を送ることが大切になってきます。特に、インターネット環境が子供たちの周りにあふれる今、インターネットの光と影の部分をご家庭でも話し合う時間をぜひ取ってみてください。そして、子供たちには家庭での約束をしっかりと守って、安全な生活を送ってほしいと思います。

○こんな様子が見られたら・・・要注意です！

携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤー、ゲーム機などのインターネット通信ができる機器を持っている子供に下記のような様子が見られたら要注意です。家族でのコミュニケーションの時間を増やしたり、声をかけたりして、トラブルを未然に防ぎましょう。心配なことがあれば、関係機関へ相談をお勧めします。

- 急に学校に行きたがらなくなった。
- 時間や場所に関係なく、常にインターネット通信機器を使っている。
- 家族とのコミュニケーションが減った。
- インターネット通信機器の使用について注意すると、イライラしたり怒ったりする。
- 保護者に無断でパスワードを変更する。
- 携帯電話等の請求金額が上がった。

○「ITサポートさが」のHPに掲載されている「よくある相談事例」より

Q: 無料オンラインゲームなのに高額請求がきた。

A: 「無料」ばかりが強調されるオンラインゲームに夢中になり過ぎると、有料コンテンツが欲しくなる仕組みになっています。小学生が「無料」につられて携帯会社から10～20万の請求がきた事例も報告されています。まず、その金額が何に対しての料金なのかを知ることが大切です。

- 電話料金と「着いた請求・・・電話会社へ尋ねる
- クレジット会社からの請求・・・明細を見て支払先を確認する。

このような相談は多く寄せられています。支払う前に、「ITサポートさが」に相談してください。または、最寄りの「消費生活センター」の窓口へご相談ください。

ネットトラブル等相談窓口

県内にもいろいろな相談窓口があります。困った時には、1人で悩まず相談してください。

教育相談電話番号 電話 0952-40-1515 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00 学校での勉強、生活に関する悩みや、いじめ、不登校等の悩みの相談を受け付けます。	佐賀県消費生活センター TEL 0952-24-0999 毎日9:00～17:00(12月29日～1月3日を除く) 土日祝日も受付しています。 消費者ホットラインも使えます！ TEL(局番なし) 188
---	--

青少年センター相談コーナー

電話 0952-29-3594

受付時間 月曜日～金曜日 10:00～17:00

子どもの生活、学校での悩み、いじめなどの相談を受け付けます。

〈NPO法人〉ITサポートさが

ひとりで悩まないで相談してね



0952-36-8003

0120-797-1100

受付時間 平日9:00～18:00

help@it-saga.net ID: @hotnetline

※ 相談内容、曜日、時間帯によっては返信に時間がかかる場合があります。

佐賀県警察本部ホームページ

「くるしの安全」 → 「サイバー犯罪対策」 → 「サイバー犯罪に関する相談・トラブル」のところを見ると、事例ごとに詳しい対処法、相談連絡先等が載っています。

親子で取り組んでみませんか？ (学校で取りまとめて応募してください)

第18回令和7年度ネットの安全・安心けいほつコンクール

作品募集期間: 令和7年8月1日～11月25日

応募資格: 佐賀県内の幼・小・中・高校の児童生徒

(詳しくはこちら <https://www.it-saga.jp/contest/> または「けいほつコンクール」で検索)



佐賀市教育委員会・佐賀市PTA協議会では、「原則、スマホを含む携帯電話を子供達に持たせない。」としています。

保護者のスマホ、携帯等を使う場合も、「小学生は21時以降、中学生は22時以降は原則利用しないこと」としています。

また、タブレット端末やゲーム機、音楽プレーヤーなど、インターネットにつながる機器は他にもたくさんあります。子供たちを加害者にも被害者にもしないために、必ず、家庭での約束事を決めて、利用させるようにしてください。